

長沼公園マネジメントプラン

長沼公園の管理運営、整備等の取組方針

平成27年3月

東京都建設局

目次

はじめに	50-3
I 長沼公園の基礎的事項	50-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 長沼公園の開園概要	50-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 長沼公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	50-7
2 取組方針	50-8
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	50-15
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
長沼公園の現況写真	
<資料編>	50-19
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 長沼公園に関する資料	



はじめに

「長沼公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびに過去 8 年間の本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 長沼公園の基礎的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 八王子都市計画緑地第3号多摩丘陵北部緑地
- ・位置 八王子市長沼町及び下柚木各地内
- ・面積 46.3ha
- ・種別 緑地
- ・決定告示 (当初) 昭和51年7月13日 東京都告示第691号
(最終) 平成12年3月17日 東京都告示第300号

(2) 長沼公園の基本的な性格・役割

本公園は南多摩地域に位置し、公園東側には平山城址公園や多摩動物公園へと連なる緑地が連続し、多摩丘陵北部近郊緑地保全区域と都立多摩丘陵自然公園に指定されている。

公園全体が雑木林で覆われており、大小8本の沢が入り組んだ急峻な地形は変化に富んでいる。また、園内には「ピクニック広場とかたらいの路(多摩丘陵コース)」も設定されている。京王線長沼駅から徒歩5分で公共交通機関からのアクセスは良好であり、四季を通して多くの利用者が訪れている。

クヌギ、コナラの雑木林を主体とした、良好な里山環境を将来にわたり継承する場として重要な役割を担っている。

2 過去の取組の成果等

当初「長沼公園マネジメントプラン(H18)」における重点目標に係る過去8年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○関係団体との広域連携による丘陵地の保全・活用

多摩丘陵で活動するボランティア団体の参加による、里山資源循環をテーマとした「大里山ミーティング」が開催され、団体間の連携が図られた。

○多様な生物の生息・生育環境を保全した丘陵地の公園づくり、自然体験活動・環境学習の拠点としての公園の活用、都民・NPO等との連携による身近な生き物の生息・生育空間の保全・回復

北東部園地など4.2haが新規開園され、自然豊かな丘陵地の保全・整備が行われた。

ボランティアとの協働によりカタクリ観察会や自然観察会が開催され、自然や生態系の普及啓発が行われた。また、選択除草、下草刈り、竹林整備の実施により、希少種の生育に必要な環境を創出するなど、生物多様性に配慮した管理が行われた。

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・ 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催決定
- ・ 平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生
- ・ 生物多様性条約締結国会議の平成 22 年日本開催など、地球環境への意識の高まり
- ・ 少子高齢化の進行による利用形態の変化

(2) 関連する行政計画等

- ・ パークマネジメントマスタープラン（平成 27 年 3 月）
- ・ 緑の新戦略ガイドライン（平成 18 年 1 月）
- ・ 東京都長期ビジョン（平成 26 年 12 月）
- ・ 東京都景観計画（平成 23 年 4 月）
- ・ 八王子市「みどりの基本計画」（平成 22 年 3 月）
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 26 年 3 月）
- ・ 緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～（平成 24 年 5 月）
- ・ 多様な生物が生息する都立公園づくりガイドライン（平成 26 年）

Ⅱ 長沼公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名 称 都立長沼公園（ながぬまこうえん）
開 園 日 昭和 55 年 6 月 1 日
開園面積 362,470.35 m²（平成 26 年 10 月 1 日現在）
公園種別 緑地
所 在 地 八王子市長沼町、下柚木
アクセス 京王線「長沼」

(2) 主な公園施設

頂上園地、展望園地

2 利用状況等

(1) 利用概況

「ピクニック広場とかたらいの路（多摩丘陵コース）」を通じた散策やハイキング、丘陵の自然探勝などの利用が多い。

(2) 利用者動向（推計値）

25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人) 37,445	3,669	5,031	2,640	1,938	2,082	1,766
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1,954	3,571	3,823	4,983	1,758	4,230

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

1 団体・約 50、雑木林管理や野草等保全調査活動などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（平成 25 年度実績は資料編参照）

「新春の長沼公園を歩こう」などが行われた。

Ⅲ 長沼公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

都立公園が良好な生物生息・生育空間として機能するために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、里山の自然環境を保全・回復するため、ボランティア等の協力を得ながら、雑木林等の存続を図る。

更に、希少種等の動植物の保全と公園の利用促進との調整を図るための措置を講じていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組
自然体験等の取組、雑木林更新等の取組

■目標2：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民・NPO、企業など、公園に関係する多様な主体とともに公園の管理運営を進めていく。

また、丘陵地の総合的な保全と利活用を図るため、広域にわたる連携の取組を推進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、広域連携の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・ 殿ヶ谷の道周辺の緩傾斜面の草地のあるゾーン
公園内で唯一の広い緩傾斜面の草地を維持・保全し、豊かな自然の中で休憩や散策などの利用に対応していく。
- ・ 頂上園地や展望園地のあるゾーン
頂上園地は、遊戯、休憩、昼食場所などの利用に対応していく。

F：尾根道散策ゾーン

- ・ 尾根の散策路のあるゾーン
公園を東西に縦断している 300m弱続く尾根筋の比較的平坦な散策路であり、ハイキングなどの散策路として、安全で快適に利用できるよう対応していく。

K：環境共生・保全ゾーン

- ・ 雑木林のあるゾーン
生物多様性を確保するため、樹林地の自然環境を保全していくとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。

M：駐車場ゾーン

- ・ 駐車場のあるゾーン。
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

N：管理ヤードゾーン

- ・ 平坦地のあるゾーン
公園北側中央部の中谷戸下は、トイレ等の安全性や清潔さに留意し、ボランティア活動の拠点等として利活用なども検討していく。

Q：外縁部ゾーン

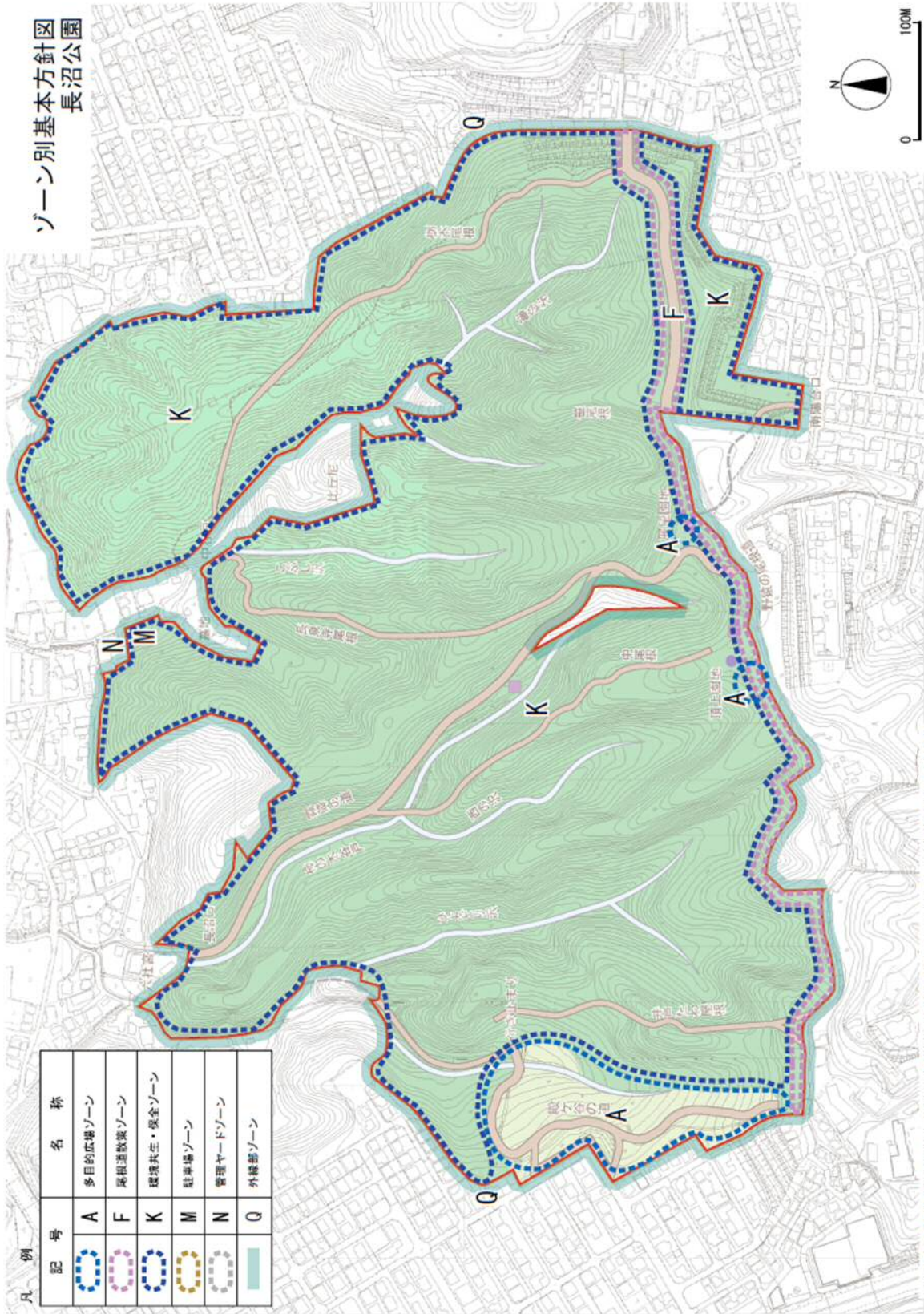
- ・ 民有地等や公道に接する公園外縁部
本公園は、周辺民有地と公道等を挟まずに直接境界を接する所が多いため、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分を下表のように定めた。
したがって、該当するゾーンがない場合には、そのゾーンの記載がない。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	(庭園関係)	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図
長沼公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都緑地1/2500の地形図を使用して作成したものである。(承認番号) 26都庁基文第350号

(2) 維持管理の取組方針

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるためには、適正な維持管理により、公園施設の機能を確保する。

そのためには、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等通じて、樹木や施設の異常を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。また、防災トイレなどの防災関連施設は、発災時に円滑に使用できるよう、日頃から点検等を行っていく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①雑木林の管理

里山景観の保全のため、雑木林の択伐等による萌芽更新や下草刈り、もや分けなどを行う。下草刈りでは、均一に行うのではなく、林床の植生状況を考慮の上、草刈区域や草刈時期や分けるなど、多様な環境の創出を図る。

②斜面崩壊等の対応

過去、斜面地が崩壊した箇所等を中心に、梅雨の時期前に点検を行い、斜面崩壊の再発を防止し、安全を確保する。

沢沿いは定期的に点検を行い、堆積した土砂や落ち葉は除去し安全を確保する。

③動植物の保全・育成

環境共生・保全ゾーンなど、貴重な動植物が生息・生育する区域を踏まえ、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用し、多様な生物の生息・生育環境に配慮した維持管理に留意し、動植物の保全と育成を進めていく。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、適正な管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、公園の魅力を発信し、公園利用の促進を図る。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①自然環境の保全と活用

動植物の生息・生育環境としての自然環境保全を図り、動植物の多様性の確保に留意するとともに、自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムの実施などにより、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら体験や学びができるよう、雑木林の自然環境などの資源を活かした取組を行っていく。

②都民やNPO等との協働による公園づくり

都民やNPO等との協働を積極的に推進し、コナラ・クヌギ等の更新伐採等を行っていく。

③広域連携による丘陵地の総合的な保全・利活用

他の丘陵地公園や周辺丘陵地と一体となって、保全・利活用策を図っていくため、関係自治体やNPOなどと連携していく。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故の発生に際し、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備

3) 蚊媒介感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①生物生息・生育空間としての環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園における生物多様性の保全に資するための計画的な整備を行う方針を定める。

周辺土地利用図 (空中写真)

長沼公園



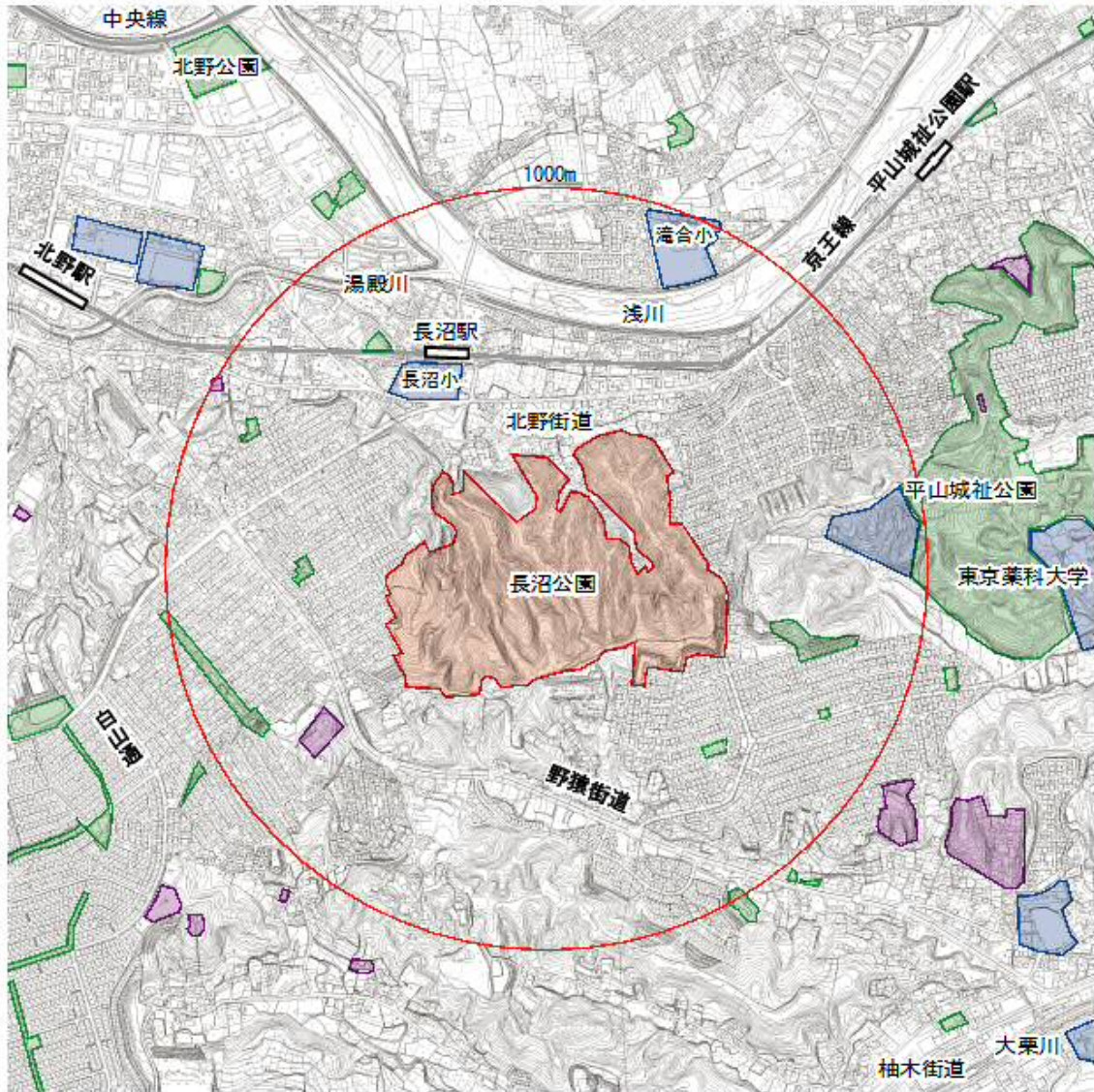
- (orange line) : 開園区域
- (yellow line) : 都市計画決定区域



平成23年2月撮影

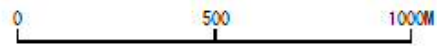
周辺土地利用図（地図）

長沼公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



長沼公園の現況写真 【平成 26 年 11 月撮影】

①平山口（階段）



⑤休憩広場



②休憩舎



⑥霜降の道



③休憩舎（展望台）



⑦沢沿いの木製デッキ路



④休憩舎からの展望



⑧尾根の斜面草地広場



<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

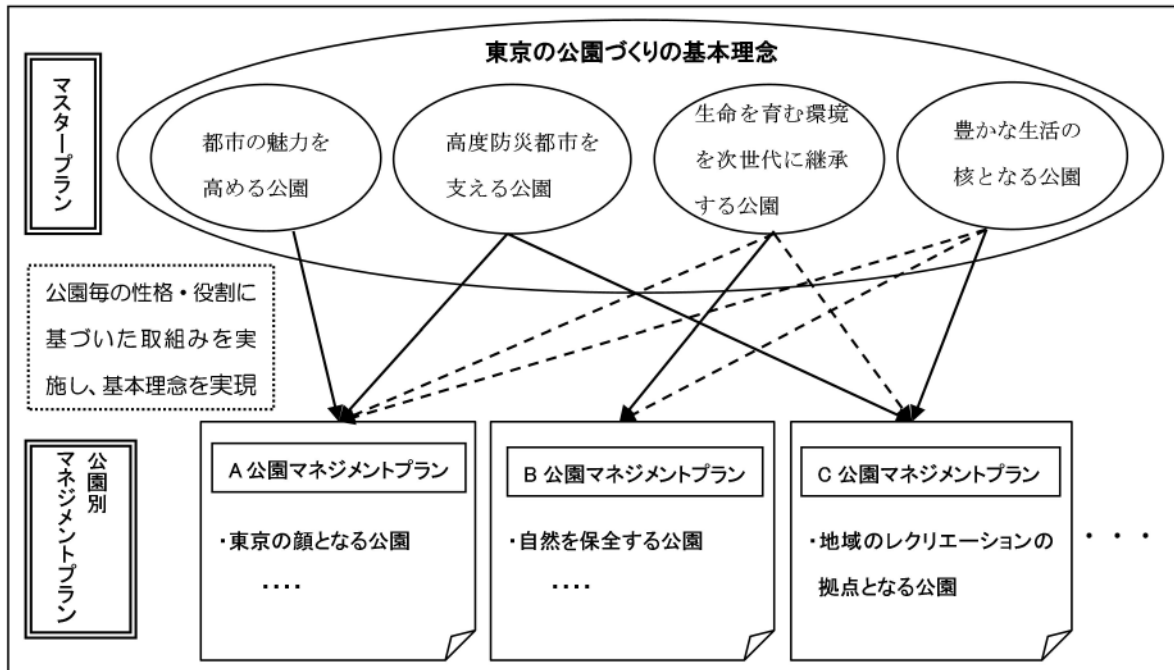
- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを下表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、長沼公園が担うことになるプログラムには◎を、長沼公園が関係するプログラムには○を付した。

基本理念	プロジェクト	プログラム		
基本理念1 都市の魅力 を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(1)東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	
		(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピック競技会場等が配置される公園の整備 オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる公園の整備	
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、無料Wi-Fi利用環境等の充実	○ ○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	(1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」	文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」	
			東京の日本庭園の連携による魅力の発信 植物園・動物園での「おもてなし」	
			国内外からのお客様への案内機能の強化	
		(2)文化財庭園の保全・再生	文化財庭園の施設の復元・修復 風格ある庭園景観の保全	
	(3)植物園・動物園の再生	植物園・動物園の再生		
	(4)動植物の交換や技術支援を通じた都市外交	動植物の交換や技術支援を通じた都市外交		
	プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出	
			民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり 広告掲示を認めることによる民間資金の導入	
		(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	
(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○		
基本理念2 高度防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実 非常用発電設備の導入	
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	
		(3)公園内の建築物、街路樹の災害対策	公園等の建築物の耐震化 街路樹防災機能の強化	
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復	
(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化 公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	○ ○ ○		

基本理念	プロジェクト		プログラム		
基本理念3 生命を育む環境を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成		
			既存公園の再生整備		
				緑の拠点をつなぐ街路樹の充実	
		(2)多様な主体と連携した緑のネットワークの形成	道路・河川との連携による公園整備の推進		
	都心部等における緑のネットワーク形成の推進				
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎	
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎	
		(2)動植物園・水族園での野生動植物の保護増殖、普及啓発	植物多様性センターにおける保護増殖		
			ズーストック計画の推進		
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎	
多摩の森林の大切さを公園でアピール			○		
(2)自然とのふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり		里山の環境を守る丘陵地公園の整備			
		自然の保全・回復に向けた雑木林の更新	◎		
基本理念4 豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○	
					ヘブンアーティスト、野外劇などへの場の提供
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出		
			公園利用のアイデア募集	○	
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○	
			公園でのスポーツによる健康づくり	○	
		(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	○	
			公園・動物園サポーター制度の実施	○	
		(2)都民からの寄付の受入れ	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○	
			ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎	
(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○			
	広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用	◎			
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○			

- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



資料2 長沼公園に関する資料

(1) 公園の沿革

昭和 42 年 4 月 12 日 1967 年	首都圏整備委員会告示第 1 号で、首都圏近郊緑地保全法の規定により多摩丘陵北部近郊保全区域 (264ha) に指定。
昭和 46 年 10 月 19 日 1971 年	46 首、地、都発第 223 号知事決裁「都市整備用地の先行取得に関する運営要綱」に基づき 131,415.42 m ² を買収。
昭和 51 年 7 月 13 日 1976 年	東京都告示第 691 号により、都市計画決定 (名称:多摩丘陵北部緑地)。
昭和 55 年 6 月 1 日 1980 年	東京都告示第 585 号により、開園。(31.3ha)
平成 12 年 3 月 17 日 2000 年	東京都告示第 300 号により、都市計画変更。(46.3ha)

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・本公園は、多摩丘陵北部系緑地群の西端部にあつて標高は 90m から 190m にわたる。斜面は傾斜度 30 度以上の急傾斜地が多く急峻な地形である。中央を東西に走る尾根道の北斜面は、平均斜度は 10~15 度であり、大小 8 本の沢が入り組んでいるため、全体として険しい印象をうける。
- ・植生は薪炭林として利用・育成されてきたクヌギ・コナラを主体とし雑木林である。他にスギ・ヒノキの植林地、竹林、アズマネザサの優勢な河床型の疎林、尾根沿いのマツ・ヤマザクラ等の独立樹が目立つ。貴重種タマノカンアオイの分布するスギ林の林床、シラカシ・アラカシの生育が認められるクヌギ・コナラ林等があり、特に保全が望まれる。
- ・動物としては、鳥類を中心に昆虫類、哺乳類、両生類、爬虫類等が食餌、吸蜜、生息している。しかし、各沢が流域も狭く砂質層のため通年性の水場がほとんどなく種類は少ないようである。

2) 社会的環境

- ・本公園の外周区域の北側は、長沼の田園集落地帯である。西側は、日生北野台団地、絹ヶ丘団地等があり、公園と接する宅地の標高は約 140~150m ほどで公園内の尾根の中腹と同じレベルである。東側は、日本邸宅団地・平山団地・南陽台団地があり、平山城址方面に連なるハイキングコース沿いには、東京農工大学の演習林があり緑地が連続している。南側は、山林と企業の研修所、大学のセミナーハウス等がある。
- ・道路交通の便は、北側を北野街道、南側を野猿街道に隣接しており良好である。また、京王電鉄の立体交差、国道 16 号のバイパス整備、多摩ニュータウン関連による都市計画道路事業等の進捗により自動車利用条件は向上する。
- ・鉄道の便は、京王電鉄の長沼駅が近く、北野・片倉・平山城址公園・南平及び高幡不動の各駅も、北部系緑地群ハイキングルート of の入口であり、JR 八王子駅や多摩ニュータウン内各駅と結ぶバスルートと併せて、広域交通条件は良好である。

(3) 園内のトピックス

① 頂上園地

トイレ、休憩舎の設けられた、野猿の尾根道沿いの園地。散策や観察会をはじめ、

休憩や憩いの場として利用される。

② 展望園地

あずまやの設けられた展望園地からは、奥多摩の山々や浅川の流れる八王子市街、中央線や京王線の電車などを俯瞰することができる。

(4) 利用状況等データ

1) 公園占用の状況 (件)

項目	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
写真撮影	2	1	1	0	0
映画等の撮影	4	1	2	0	0
その他	0	0	0	0	0

2) 主な催し物 (平成 25 年度実施分)

・ 指定管理者による催し

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	新春の長沼公園を歩こう	1月	22
自主事業	1	公園ガイド (四季の長沼) 発行	9月	—

3) 主な活動団体 (平成 25 年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
丘陵地ボランティア (桜ヶ丘公園、平山城址公園 でも活動している。)	丘陵地レンジャーの活動支援、 園内循環清掃活動、雑木林管理、 野草等保全調査活動、イベント 開催 調査希少動植物保全	46